

# 令和元年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：河川砂防課  
 担当名：河川砂防情報システム  
 内線：5129 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業													
B104	水防情報システム整備費			一般会計	土木費	河川費	水防費	水防情報システム整備費													
事業期間	昭和56年度～	根拠法令	水防法	宣言項目		03	大地震など危機への備えの強化														
				分野施策		020518	治水・治山対策の推進														
1 事業概要				5 事業説明																	
<p>洪水による被害から県民の生命及び財産を守るため、県内の河川水位や雨量を把握しておくことは水防法に基づく水防活動の根幹をなすものである。</p> <p>また、これらのデータを水防関係者に伝達することや一般県民向けに情報公開していくことは、洪水による被害を軽減することに繋がることとして、普遍的必須の事業である。</p> <p>以上の目的達成のため、「水防情報システム」の維持管理を行う。</p> <p>(1) 水防情報システム整備費                      事務費の節減による減額補正 △572千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 水防情報システム整備費                      観測局運営、観測局電気料金、気象情報提供料、各局点検委託料、通信料等 51,241千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 水防情報システム機器（河川分）の維持管理</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>洪水による人的、物的被害を軽減することができる。</p> <p>(4) その他</p> <p>水防活動のため、雨量水位の観測データや気象情報を迅速かつ正確に伝達する必要がある。特に水防警報河川は基準となる水位を超えた場合に、水防法に基づき関係者へ通報し公表する義務がある。</p> <p>(5) その他                      過去の実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>51,891</td> <td>211,328</td> <td>187,278</td> <td>193,318</td> <td>81,125</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位：千円)</p> <p>(6) 補正予算の概要</p> <p>水防情報システム整備費                      事務費の節減による減額補正 △572千円</p>							平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	事業費	51,891	211,328	187,278	193,318	81,125
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																
事業費	51,891	211,328	187,278	193,318	81,125																
2 事業主体及び負担区分																					
(1) 水防情報システム整備費（県10/10）																					
3 地方財政措置の状況																					
一般事業（うち河川等事業）債 充当率90%（通常分90% 財対分0%） 交付税措置 なし																					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員																					
(1) 事業に係る人件費 1,900千円（0.2人） (2) 組織の新設、改廃及び増員 なし																					
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額												
		県債																			
決定額	△572							△572	50,669												
現計額	51,241	11,000						40,241													